

# とようらび



子供たちは好天に恵まれた楽しい遠足でした。9月16日 (中浦小学校)

目次

- 2 …… **新年のご挨拶**
- 3 …… 役員会ごよみ
- 4～7 …… **特集：国営土地改良事業「加治川用水地区」**
- 8・9 …… 臨時総代会開催 (H22年度決算)
- 10 …… H23年阿賀用水
- 11 …… H23年加治川用水
- 12・13 …… 管内圃場整備事業  
(三悠乙見江・太斎・松浦3地区)
- 14・15 …… **付帯県営事業「阿賀野川右岸地区」** 吹切川もスタート
- 16 …… 総代研修会開催・H23年度適正化事業その他
- 17 …… **H23年度分農業所得控除額のお知らせ**
- 18・19 …… **シリーズ「食」と「農」**
- 20 …… **お知らせとお願い**

## 用水不足対策

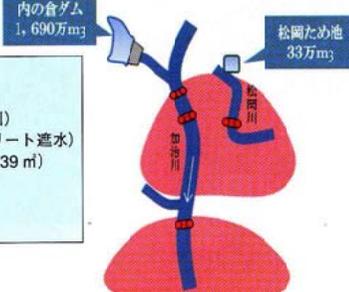


当管内  
松岡地区にため池新設  
貯水量 33万ト規模

### ため池の概要

所在地：新発田市松岡地区内  
水系名：松岡川水系赤坂川（普通河川）  
ため池タイプ：表面進水型（コンクリート進水）  
有効貯水量：330千m<sup>3</sup>（総貯水量 339千m<sup>3</sup>）  
満水面積：6.17ha  
堤高：8.95m  
堤長：570m（全周 1,130m）

## 新規施設（松岡ため池）



松岡ため池は、加治川用水地区の用水不足対策には重要な施設です。貯水量を利用できる地区は限られますが、内の倉ダムとあわせて、受益地全体で利用することになります。

### 松岡ため池はどうして必要なのか

**A** 本事業の用水計画の検討にあたっては、10年に1回発生する渇水を対象として受益面積、営農形態、単位用水量等により必要とされるよう水量を算出しています。上記による用水計画を検討した結果、現在、用水源として加治川や松岡川の自流入に加え、内の倉ダムの貯水量を利用しても用水が不足することから、新たな水源施設（松岡ため池）を設置し、必要用水量を確保するものです。なお、国営土地改良事業において、用水計画を検討する場合は、全国的にも10年に1回発生する渇水を対象としています。

### ため池位置を松岡にした理由は

**A** ため池候補地の選定にあたっては、受益地域や受益地周辺において、20箇所の候補地を選定し、地形条件（受益地までの距離、導水経路、貯留規模）・水源となる流量や水質が適切か・ため池への貯留や送水が容易（自然流入・自然流下）に出来るか・圃場整備済み等優良農地となっていないかなどの観点から検討を行った結果、現在計画している松岡地区の位置が最も適切と判断したものです。

## 水管理システム

ダムや頭首工、主要な分水工等は、従来の監視のみのシステムに加えて、公平配分を遠方から監視や制御できる施設に改修します。



### 制御

内の倉ダム利水放流量  
頭首工取水量  
分水工（幹線水路）  
ゲート

### 事業を行うことにより、輪番取水は解消できるのか

**A** 現在、本地区では、毎年6月中旬から9月上旬にかけて、第一・第二頭首工の間において、輪番取水を実施することにより地区全体の用水量の不足を補うと共に、仮に渇水となった場合でも、適切な用水供給の対応が出来るよう、内の倉ダムに貯水量を確保しておく運用を行っているのが実態です。新たな事業計画では、10年に1回発生する渇水に対しても安定した用水を供給できる水源を確保すると共に、水管理施設の改修により公平かつ効率的な用水配分、ダム放流管理の適正化を行う。仮に10年に1回発生する渇水以上の渇水期となった場合でも、渇水の程度に合わせて限定的な期間のみ節水を行うことが可能と考える。なお、新たな水管理施設により幹線・支線水路に配分された用水を、受益地域で公平に配分するための仕組みやルール作りを地域一体となって確率する必要があります。

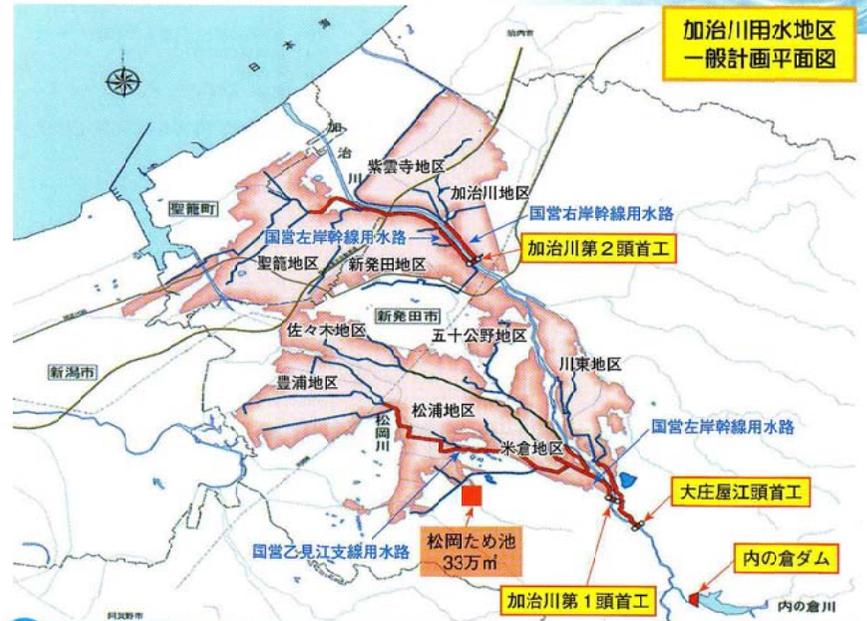
# 「加治川用水地区」

清流加治川に育まれた緑の大地を未来へ

## 事業の目的と必要性

本地区のかんがい用水は、国営加治川農業水利事業（昭和39年度～昭和49年度）により造成された、内の倉ダム、加治川第一頭首工及び加治川第二頭首工等の農業水利施設により供給されています。しかしながら、事業完了後約40年が経過し、ダム、頭首工及び水路等の老朽化が進行し維持管理に多大な労力と経費を要しています。また、営農形態の変化に伴う用水需要の変化から、用水不足が発生しています。このため、本事業により老朽化が進行している施設の改修を行うとともに、水源施設の整備を行い、併せて関連事業により末端水路の改修や区画整理を実施することで、用水の安定供給と営農の合理化を図り、農業生産の維持向上及び農業経営の安定に資するものです。

### 加治川用水地区 一般計画平面図



### 今、国営事業を実施しないとどうなるのか。

**A** 近年、内の倉ダムの管理設備の一部故障、第一・第二頭首工の構造物自体の損傷やゲートの故障、用水路からの漏水など前歴国営事業で整備した施設の改修は喫緊の課題となっています。このまま、国営事業を実施せずに、これら施設の改修を行わなければ、農業用水としての取水機能を維持できないばかりか、ゲートの故障などにより人的被害に及ぶことも想定されます。なお、国営事業以外でこれら施設の改修を行う場合、現行の維持管理事業の適用となるため、農家負担の割合が高くなります。

（農家負担の割合）	
・国営事業の場合	・維持管理事業の場合
第一・第二頭首工	第一・第二頭首工：30%（県管理補助事業を適用）
ダム、大庄屋江頭首工、ため池、幹線水路：10.4%	その他の施設：40%（維持管理適正化事業を適用）

# 同意徴集にむけて (H24年3月頃～5月頃予定)

管内関係集落で説明会を開催



松岡説明会

11月10日から連日  
夜の集落説明会を開催

(全46集落)

12月17日 全集落終了



月岡説明会



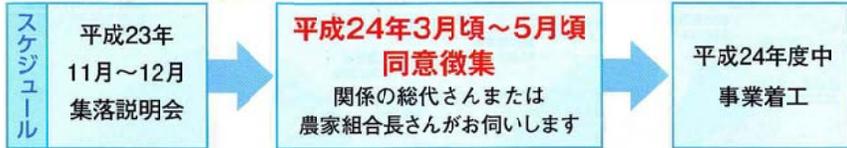
八幡説明会



則清説明会



乗廻説明会



## 同意徴集率は何の程度必要か

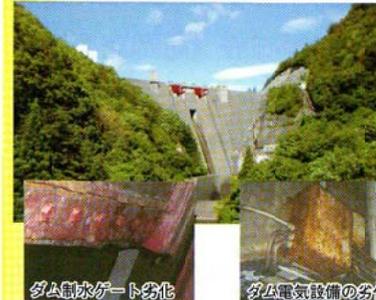
A 「国が行う土地改良事業の開始手続き等について：農林水産事務次官通知」では、施工地域全体の三条資格者からの3分の2以上の同意のほか、市町村、集落別においても3分の2以上の同意が必要（目標は90%以上）とされています。

## 施設の老朽化対策

築40年以上が経過、各施設の老朽化が進行しており、施設によっては、突発的な故障や重大な損傷が発生しています。

### 内の倉ダム

各種機器、設備の老朽化が進行しており、危機管理の観点からも早急な改修が必要です。



### 頭首工

各頭首工とも、老朽化による設備の損傷、堰柱や護床工の磨耗等が進行しており、改修を計画しています。



### 幹線・支線用水路

用水路は、コンクリートの強度は十分ですが、水路壁面や底面の磨耗、目地部の劣化が進行しているため、改修することとします。



## 国営土地改良事業「加治川用水地区」の償還

### 事前積み立て年表 (10a当)

年度	金額
平成25年	2,500円
26	2,500円
27	2,500円
28	2,500円
29	2,500円
30	2,500円
31	2,500円
32	2,500円
33	2,500円
34	2,500円
35	2,500円
合計	27,500円

H25年度より賦課し  
積み立てを始めます。

農家負担総額  
総額16億5千1百万円  
6,121haで負担

### 償還方法

平成25年から平成35年まで  
11年間事前積立し、事業完了  
翌年度(平成33年及び平成36年)  
に一括繰上償還します

償還額  
2,500円/反・年

市・町が「良質一般施設の2米対策」として%相当を支援

施設種別	市町	農家
一般施設負担割合	6.0%	10.4%
基幹施設負担割合	8.0%	6.4%

施設種別	市町	農家
一般施設負担割合	8.0%	8.4%
基幹施設負担割合	8.0%	6.4%

各単区が、維持管理加治川連合より配分の売電収益(土地改良に相当する額)相当額2千万円を受益面積単区に配分。H25～立て全体額は2.2億

費の軽減対策として、された内の倉発電所良施設の電気料金にを償還に充当(年間であん分した額を各H35の11年間で積み円相当)

## パターン

市・町の軽減対策

各土地改良区の軽減対策

事前積立て方式と市・町及び土地改良区が農家負担軽減対策を実施します

事業費 270億円  
農家負担対象事業費 241億円

負担割合：ガイドラインを適用

施設種別	国	県	市町	農家
一般施設	66.6%	17.0%	6.0%	10.4%
基幹施設	66.6%	19.0%	8.0%	6.4%

償還期間：事業完了後、17年で償還(2年積立)

農家負担総額 35億円 (元金23億円・利払い12億円)

農家年償還額：3,600円/反・年

現行の償還方法(国営)

## 加治川用水

(加治川沿岸土地改良区連合より)



加治川第一頭首工

雨が降らず連日猛暑が続いたため、用水需要が一気に高まり、かんがい放流の増加に伴いダム水位は急激に減少した。7月中旬時点では昨年と比較して約2m程度減少した状況となったことから、8月中旬頃にはダムが枯渇する最悪の事態も懸念されたため、緊急の水利調整会議を開催し協議検討を行い、輪番制の継続に加え取水水量抑制や上下流相互の協力、無駄水の防止に向けた啓発、情報発信、きめ細かな放流調整などの取組みにより必要期間の用水供給が可能となるよう治水対策を講じた。

7月下旬には新潟福島豪雨が発生し、県内各地では多大な被害をもたらしたが、幸いにも当管内においては大きな被害もなく、減少傾向にあった内の倉ダム水位も常時満水位付近まで回復することができ、8月の用水管理に向けて高水位の状況でスタートできた。

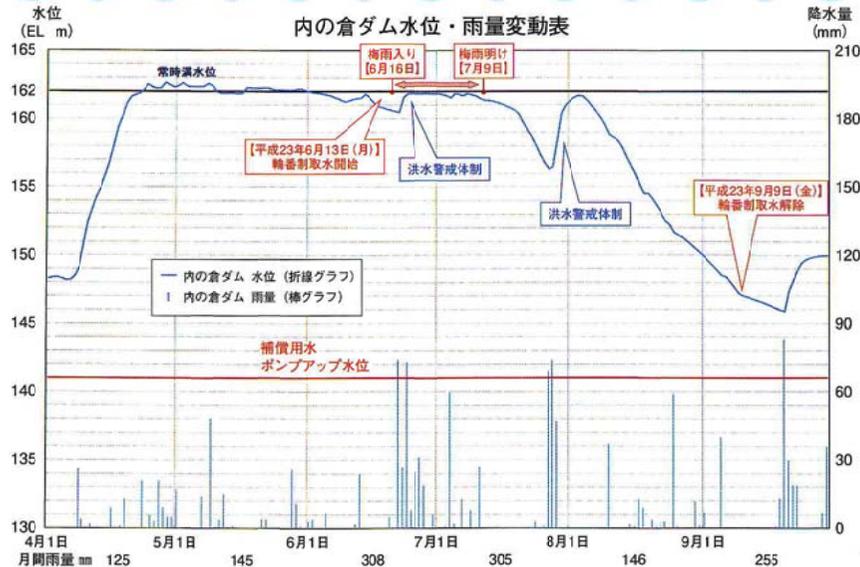
これにより、当地域での重点課題とされているカドミウム吸収抑制対策と米品質の向上を目的に「出穂後25日間の流水管理の徹底」、また各地域の出穂期等を考慮し、かんがい終期の9月9日まで輪番制を継続し安定取水・供給に努め、関係土地改良区と連携を図り各管内の用水需要に応じた用水管理を行いかんがい期を終了した。

おわりに、組合員皆様のご理解ご協力に心から感謝を申し上げます。

今年は、4月に入っても一向に気温が上がらず、遅い春のおとずれとなり、中旬頃ようやく本格的な融雪出水が始まった。それに伴いダム水位も上昇、下旬には常時満水に達し、しらかき・田植え時期において安定した用水供給が図られた。5月には気温の高い日や雨の日が多く雪解けが進み、6月上旬には早くも融雪出水のピークが終わったと思われ、6月13日から輪番制を開始した。

梅雨入りは昨年より3日遅く、平年より6日遅い6月16日頃となり、梅雨明けは非常に早く、昨年より8日、平年より12日も早い7月9日頃と梅雨期間は短かった。梅雨明け後は

## 加治川と 内の倉ダム



## 阿賀用水

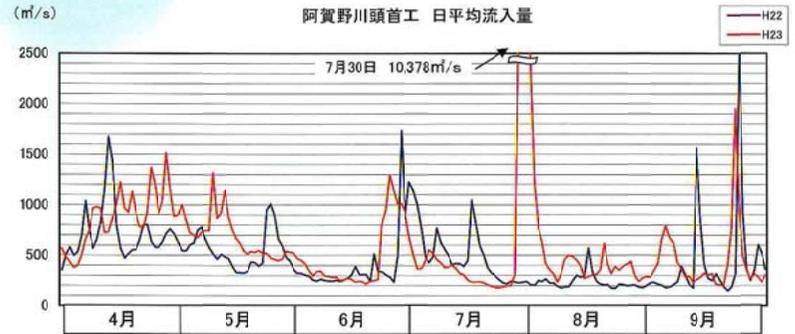
(阿賀用水右岸土地改良区連合より)



阿賀野川頭首工

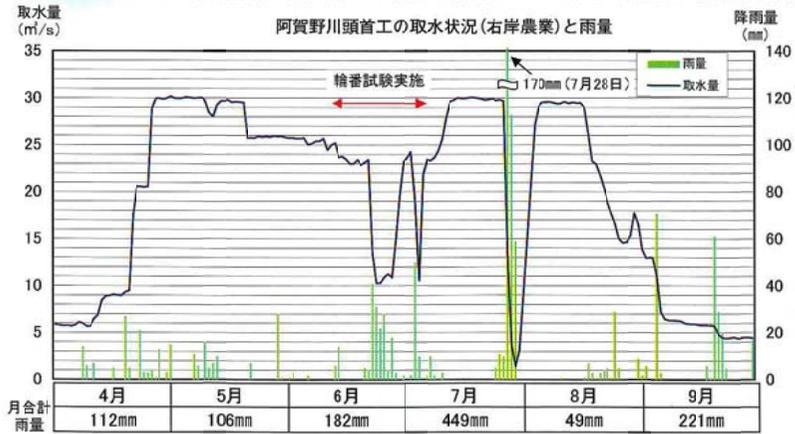
### 阿賀野川流量について

- ・今年の河川流量は昨年と比較すると春先の雪解け水を含む全てにおいて月平均流入量を上回り、過去五年と比較してもかんがい期における量は一番多い年だった。
- ・7月上旬から下旬まで雨が降らないことから河川水量も減少し、数年ぶりに阿賀野川海水情報連絡会が開催された。
- ・7月末には記録的な新潟・福島豪雨が発生し、7月30日には頭首工運用開始以来最大量を観測することとなった。



### 取水状況について

- ・平成23年3月31日の水利権更新を機会に現状の水利使用に即した権量を強く要望したが、折り合いがつかず今年度は営農形態と必要量の調査を兼ねた試験取水として初めて許可(4月11日～9月11日)された。
- ・今年のかんがい期を振り返ると、試験取水許可による管理の中、代掻き・田植え期や出穂期の最大需用量は気象条件(降雨)に助けられ無事乗り切ることが出来た。また、7月末に新潟・福島豪雨が発生したことにより洪水以降、阿賀野川の水の濁りは収まらず、かんがい期終了まで続いた。
- ・6月6日～6月30日の間で下流部の慢性的な用水不足の解消と、試験取水による必要量の調査として阿賀用水として初めて輪番制を実施。3日に1日休むブロック制とし1週間ごとで段階的に量を削減したが、最終週においては気象条件(降雨)により、試験実施を見送った。
- ・来年度の水利権については、今年度同様に試験取水となる見込で、輪番制についても今年の調査を基に協議していく予定。



# 太齋地区

## 面工完了 区画がこんなに変わりました

平成15年度揚水機場の着工以来8年が経過したH22年度、面工事が終わり今年度ですべての圃場で作付けが行われた。事業完了はH25年度予定です。

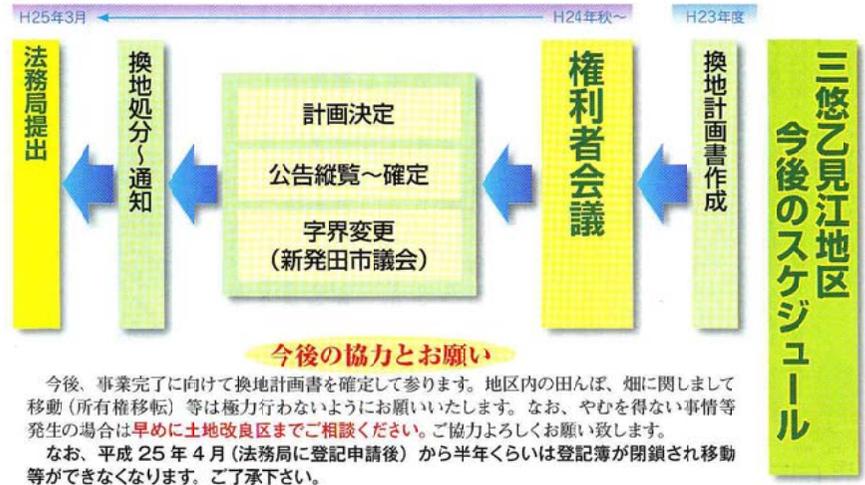


# 圃場整備

# 備事業

# 三悠乙見江地区

## 三悠乙見江地区14年の歳月をかけ H24年度事業完了



# 松浦3地区

当地区は、大崎・八幡・八幡新田・六日町の四集落で推進協議会を組織しています。今は安心で低価格な農産物の提供を求められる農業です。八幡用水路・宮田用水路その他の用排水路等の橋など構造物は崩壊寸前です。これらの維持管理は大変な状態です。また、湛水防除事業等の遅れにより満足な排水も出来ない状態です。これらの現状をみて、個人や集落で対処できる規模でないと思います。これらの問題に対応するために圃場整備を行う、「東部地区圃場整備事業」の早期実現が出来るように御願いいたします。土地改良区をはじめ皆様のご指導、御協力を宜しく御願致します。



松浦東部地区  
推進協議会副会長  
渡辺 秀康さん

松浦東部地区  
(約122ha)



浦地区推進協議会  
副会長  
新保 久雄さん

浦地区  
(約94ha)

当地区の営農組織が、当初の計画通り平成23年11月27日に設立総会を開き満場一致で農事組合法人「松浦アグリテック」が誕生しました。地域の農地・農業は、我々が守って行こうとの強い気持ちと熱意の表れであります。園芸作物等の導入を図り、担い手及び後継者を育てて行くためにも一刻も早い圃場整備の実現を望むところです。土地改良区をはじめ、関係機関のご理解とご支援を御願ひ申し上げます。

## 調査あと1年 25年度事業採択目指して

法正橋集落より戸板沢集落に至る国道下より曲がりくねったまの乙見江河川をそのままの状態を終戦後の一歩を上限に土地改良事業が実施され、其の後耕作をして来ましたが土手の壊れが年々拡大し耕作者は大変困った状態であった。昭和六十一年の年かと思うが私達と法正橋の一部の人達と話し合い、曲がりくねった乙見江川を埋め立て、松岡川を境に浦に至る間約二十四町歩に亘る基盤整備事業の実施に踏み切ったならば埋め立ての許可も可能かもしれない、との見地から今は亡き松浦出張所長の湯浅長夫さんに相談に赴き私達が話し合った事情を説明申し上げ協力方を要請し快く所長さんも受けてくださった。それから関係者全員の集会を開催し同意を得(全員)陳情合戦が始まりました。翌六十二年の春頃だったと思いますが委員長と私と湯浅所長の3人で農林省へ、翌日北陸農政局と足を運び漸く許可が下りたのが六十二年二月頃だったと思います。矢継ぎ早に三反歩を基本とし換地作業を実施し皆の同意のもと平成元年工事が完了し農作業の簡素化の実現で1・2年は耕作に不便さはあったが其の後は能率化により農作業も順調に推移した。平成六年頃だと思いますが、湯浅所長より是を手本に松岡・浦地区の基盤整備事業に向けて努力をしてみようと思意込んで居られましたが、色々な事情で集落関係者の同意を得る事が出来なかったとの事でした。亦平成十年頃より声を掛けられたが困難な状況であった。其の頃土地権者が前向きであったならば基盤整備事業は完成していたと思います。今後、事業の推進に向けて土地改良区の一層のご指導を御願ひ申し上げます。

### あの時を思う



松岡地区推進協議会  
参与  
酒井 湧勇さん

松岡地区  
(約121ha)

# 国営付帯県営かんがい排水事業と

# 併せて行う農地防災排水事業

第2地区も動き出す—24年度採択に向け—

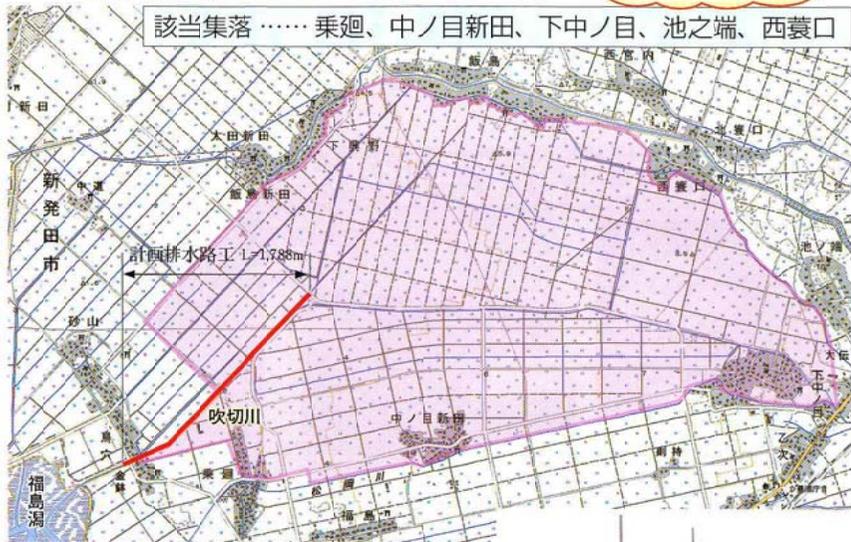
## 第三地区 吹切川排水路

事業量 L=1,788m  
 予定事業費 1,065,000 (千円)

関係集落説明会を予定しています

同意徴集も必要となります  
 H24年2月以降

該当集落 …… 乗廻、中ノ目新田、下中ノ目、池之端、西藁口



### 第3地区以降

地区名

- 旧小里川 (阿賀野川土改)
- 放水路右岸排水機場 (葛塚土改)
- 福島潟第2排水機場 (豊栄土改)
- 関屋大川排水機場 (阿賀野川土改)

### 第2地区H24年度採択予定

地区名

- 吹切川 (豊浦郷土改・佐々木土改)
- 佐々木南部排水機場 (佐々木土改)
- 佐々木南部排水路 (佐々木土改)

## 「阿賀野川右岸地区」

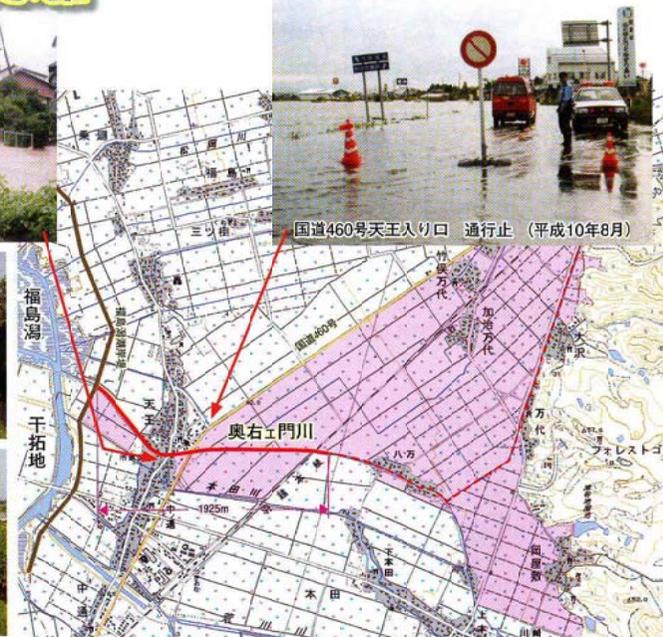
前歴

- 国営かんがい排水事業「阿賀野川地区」(昭和16年～昭和48年度)
  - 「国営阿賀野川右岸農業水利事業」(昭和63年～平成18年度)
- この治水事業によって地域の湛水被害を大幅に軽減させた

前歴で実施された国営事業の効果をさらに発揮させるため、付帯県営事業として地域内全般の体系的な排水改良を行い農作物、農地及び農業用施設の湛水被害を未然に防止すると共に、水田の汎用化を積極的に推進し農業経営の合理化と農業生産性の向上を図ります。

## 第一地区 奥右エ門川排水路

事業量 1,925m  
 予定事業費 2,008,000 (千円)



### 第1地区H21年度採択分

地区名

- 奥右エ門川 (豊浦郷土改)
- 塚田川 (阿賀野川土改・笹岡土改)
- 万十郎川 (佐々木土改)
- 柳曲排水機場 (葛塚土改)

- 豊浦郷土地改良区
- 阿賀野川土地改良区
- 豊栄土地改良区
- 佐々木土地改良区
- 笹岡土地改良区
- 葛塚土地改良区

- 新潟市
- 新発田市
- 阿賀野市

関係団体